

わた SHIGA 輝く国スポ長浜市輸送計画等策定業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」の長浜市開催競技における輸送業務を安全・確実かつ円滑に行うため、その計画策定等について、民間の優れた想像力・技術力・経験及び実績やコスト意識等を活用した企画提案を求めるものである。

本要領は、「わた SHIGA 輝く国スポ長浜市輸送計画等策定業務」に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

2. 業務概要

- (1) 業務名：わた SHIGA 輝く国スポ長浜市輸送計画等策定業務
- (2) 業務内容：仕様書のとおり
- (3) 業務期間：契約締結日から令和7年2月28日(金)

3. 見積上限額

4,184,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※ 提案限度額を超えた場合は失格とする。

4. 実施形式 公募型

5. スケジュール

項目	期間
公募開始	令和6(2024)年 4月19日(金)
質問書の受付期限	令和6(2024)年 4月24日(水)
質問に対する回答(HPに掲載)	令和6(2024)年 4月26日(金)
参加申込書等の提出期限	令和6(2024)年 5月 1日(水)
参加資格審査結果の通知	令和6(2024)年 5月 9日(木)
企画提案書等の提出期限	令和6(2024)年 5月17日(金)
プレゼンテーション・ヒアリング審査	令和6(2024)年 5月27日(月)
審査結果通知	令和6(2024)年 6月 3日(月)
契約締結	令和6(2024)年 6月 5日(水)
契約最終日	令和7(2025)年 2月28日(金)

※ 契約最終日を除きスケジュールは前後する可能性がある。

6. 参加資格

プロポーザルに参加できる者(提案者となろうとする者)は、次に掲げる要件のすべてに該当する者とする。

- (1) 過去7年間(平成29年度～令和5年度)に開催された国体等において、市区町村又は市区町村実行委員会等が発注した国体等に係る輸送計画等策定業務の請負実績があること(企業、グループ会社、共同企業体等の実績含む)。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の第 1 項に規定する者に該当しない者であること。
- (3) 長浜市入札参加停止基準要綱(平成24年8月1日告示第213号)の規定に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申し立てをしている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申し立てをしている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に関係の無い者であること。

7. 説明会 実施しない

8. 質疑・応答

- (1) 提出方法：別添の質問書(様式第3号)により電子メールにて提出すること。
 - ※ 必ず電話等で送信した旨を伝え、受信確認を行うこと。
 - ※ 口頭、電話、ファックス、郵送、持参による質問は一切受け付けない。
- (2) 提出期限：令和 6 年 4 月 24 日(水) 15 時まで(必着)
- (3) 提出先：「16. 問い合わせ先」参照
- (4) 回答方法：質問要旨及び回答は、令和6年4月26日(金)午後5時までに長浜市HPに掲載する。

9. 参加申込の手続

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、本実施要領、仕様書及び長浜市契約規則等の各規程を理解した上で次の書類を提出してください。

(1)実施要領等の配布

ア 配布期間:令和6年4月19日(金)から

イ 配布場所:実行委員会事務局で配布するほか、長浜市ホームページからダウンロードできる。

(2) 提出書類

ア 参加申込書(様式第1号) 1部

イ 会社概要及び本店、営業所等一覧(任意様式) 1部

ウ 参加資格(1)の実績一覧表(様式第2号) 1部

(3) 提出期限：令和6年 5 月 1 日(水) 午後3時まで(必着)

(4) 提出方法：持参、郵送又は電子メール

※ 持参の場合は、閉庁日(土曜日、日曜日、祝祭日)を除く、午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時の間に持参すること。ただし、提出期限日(令和 6 年 5 月 1 日)は午後 3 時までに持参すること。

※ 郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

※ 持参および郵送の場合は、封筒に「わた SHIGA 輝く国スポ長浜市輸送計画等策定業務参加表明書在中」と記し送付すること。

※ 電子メールの場合は、必ず電話等で送信した旨を伝え、受信確認を行うこと。

(5) 提出先：「16. 問い合わせ先」参照

(6) 参加資格審査結果通知

参加申込のあった全ての者に参加資格審査結果を電子メールにて通知する。

10. 企画・技術提案書に関する事項

(1) 提出書類

参加資格審査結果通知書により提案者として認められた者は、本実施要領、長浜市契約規則等の各規定を理解した上で、次の書類を提出すること。

No	提出書類	説明	部数	様式
(1)企画提案書				
1	企画提案書(表紙)		正本:1部 副本:6部	様式第4号
2	輸送計画等策定業務履行実績一覧表	過去7年間(平成29年度～令和5年度)に開催された国体等において、市区町村又は市区町村実行委員会等が発注した国体等に係る輸送計画等策定業務の請負実績があること(企業、グループ会社、共同企業体当の実績含む)。		様式第2号
3	業務実施体制提案書	本件にかかる業務実施体制(サポート体制を含む)をわかりやすく示したものを作成すること。		様式第5号 又は 任意様式
4	総括責任者・担当者名簿	本件業務にかかる総括責任者、担当者を記載すること。		様式第6号 又は 任意様式
5	全体提案書	輸送計画等に対する基本的な考え方について記載すること。なお「基本方針」「業務スケジュール」「業務の取り組み方」に区分して作成すること。		任意様式
6	輸送に係る検討事項の調査提案	情報調査、輸送経路等、乗降場設置場所等、駐車場利用計画について記載すること。		任意様式
7	輸送計画に関する提案	手段ごとの輸送計画、台数の精査、運行スケジュール等について記載すること。		任意様式
8	輸送運営に関する提案	輸送運営計画、運行管理計画について記載すること。		任意様式
9	交通対策に関する提案	交通混雑緩和計画、車両誘導計画、誘導看板等計画について記載すること。		任意様式
10	計画策定に必要な調整・協議・許認可に関する提案	関係団体等との協議・調整、必要な許認可に関する申請手続きの業務計画について記載すること		任意様式
11	その他自由提案	上記に掲げるもののほか、アピールポイントや想定される事項や対応策等について自由に提案すること。		任意様式

(2)見積書				
1	経費見積書	本業務に要するすべての経費について、その総額の本体価格(税抜き)、消費税額(地方消費税額を含む)を別々に記載し、さらにそれらの合計金額を明記すること。	正本:1部	任意様式
2	内訳明細書	策定業務の内容の項目ごとの積算内訳明細表を作成すること		任意様式

(2) 提出期限：令和6(2024)年5月17日(金)午後3時まで(必着)

(3) 提出先：「16. 問い合わせ先」参照

(4) 企画提案書の作成上の留意事項

ア A3版またはA4版(両面印刷・横書き)、文字サイズは10ポイント以上を原則とする。

イ 作成に当たっては、別紙1「業務委託仕様書」に留意すること。

ウ 企画提案書の表紙には、実行委員会が定めた様式(様式第4号)を使用し、企画提案者名等の記入及び押印を行い提出すること。

(5) 見積書の作成上の留意事項

ア 任意様式であるが、A4版(縦長)を使用すること。

イ 作成に当たっては、別紙1「業務委託仕様書」に留意すること。

ウ 企画提案者名及び押印したものを提出すること。

エ 本業務に要するすべての経費について、その総額の本体価格(税抜き)、消費税額(地方消費税額を含む)を別々に記載し、さらにそれらの合計金額を明記すること。

(6) 現地調査

ア 企画提案書の資料作成のため競技会場を現地調査する場合は、必ず施設へ事前に連絡し、現地調査を行う日程を決定してから行うこと。

イ 現地調査をする場合は、各施設の施設管理者や一般利用者の迷惑にならないよう十分に配慮し、事故やトラブル等が生じないようにすること。

(7) 提出方法

書面にて持参又は郵送により提出すること。あわせて、電子データの提出を行うこと。

※ 持参の場合は、閉庁日(土曜日、日曜日、祝祭日)を除く、午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時の間に持参すること。ただし、提出期限日(令和6年5月17日)は午後3時まで持参すること。

※ 郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

※ 持参および郵送の場合は、封筒に「わた SHIGA 輝く国スポ長浜市輸送計画等策定業務企画提案書在中」と記し送付すること。

※ 電子データで提出する書類のファイル形式はPDFとし、電子メールまたはCD-Rに記録し、提出すること。

(8) その他

ア 企画提案書は、1提案者について1件を限度とする。

イ 企画提案書等の作成に当たっては、これまでの国体等において培った経験やノウハウに基づき作成し、作成においては担当部署職員や競技団体との接触は行わないこと。

- ウ 副本(写し)は、提案者を特定・認識できる情報(社名、ロゴ、製品等)を削除して提出すること。
- エ 電子データは、正本および副本のデータを提出すること。
- エ 提出後の案の差し替え(追加及び変更等)は認めない。
- オ 提出した企画提案書や見積書が、提示した業務規模と大きく乖離している場合、又は提案内容に対して見積が不適切な場合は、審査の対象としない場合があるので留意すること。
- カ 原則、企画提案書等受理の通知は行わないものとする。確認については、担当部署へ電話、または電子メールで確認を行うものとする。

11. 審査及び優先交渉権者の選定等

本要領および仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、プロポーザル選定委員会が審査することとし、提案者がプレゼンテーション(企画・技術提案等の説明20分以内)およびヒアリング(質疑応答15分以内)を行い、提案内容を総合的に審査する。

(1) 審査日時

令和6年5月27日(月)を予定しており、時間や場所等の詳細については別途連絡を行う。

(2) 審査項目

別紙2のとおりとする

(3) その他

ア 複数の提案者がいる場合の説明順は、企画・技術提案書等を受け付けた順とする。

イ 提案者が1者であっても、本公募型プロポーザルは成立するものとする。

ウ パワーポイント資料や映像資料、企画提案書等の使用については、特に制限を設けないが、企画提案書等と同一内容とすること。

エ 会場には、こちらで電源とスクリーンを用意する。

オ プロジェクターやパソコン等、プレゼンテーションに必要な機材等は提案者で用意すること。

カ 公正な審査を行うため、事業者を特定できる情報(会社名・代表者氏名・住所等)を伏せてプレゼンテーションを行うこと。

キ 同点の場合は、各委員から意見聴取し、順位を決定する。

12. 審査結果

(1) 通知方法：審査を受けたすべての提案者に電子メールにて通知する。

(2) 通知日時：令和6年6月3日(月) 予定

13. 提出書類の取扱い

(1) 提出された全ての書類(データ)は、返却しない。

(2) 提出期限以降における企画・技術提案書等の差し替え及び再提出は認めない。

(3) 実行委員会が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがある。

14. 情報公開及び提供

提案者から提出された企画・技術提案書等について、長浜市情報公開条例(平成18年長浜市条例第17号)の規定による請求に基づき、第三者に公開することができるものとする。ただし、事業を営む上

で、競争又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある。なお、本公募型プロポーザルの受託候補者選定前において、決定に影響が出る恐れがある情報については、決定後の開示とする。

15. その他

(1) 言語及び通貨単位

手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 費用負担

書類作成および提出にかかる費用等、必要な経費は全て提出者の負担とする。また、緊急やむを得ない理由等により、本公募型プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。この場合において本公募型プロポーザルに要した費用は提出者の負担とする。

(3) 参加辞退の場合

参加申し込み後の提出後又は企画・技術提案書等の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに辞退届(任意様式)を「16.問い合わせ先」まで提出すること。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とします。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要領等で示された提出期限、提出場所、提出方法、企画・技術提案書等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ 審査日に正当な理由なく欠席した場合

カ 見積書の金額が見積上限額を超過した場合

キ 審査において最低基準点が設定された場合に、その最低基準点を評価点が下回った場合

(5) 著作権等の権利

企画・技術提案書等の著作権は、当該企画・技術提案書等を作成したものに帰属するものとする。ただし、受託先に選定された者が作成した企画・技術提案書等の書類については、実行委員会が必要と認める場合には受託先に通知することにより、その一部または全部を無償で使用(複製、転記又は転写をいう)することができるものとする。

(6) 提案者は、公募型プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

16. 問い合わせ先

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ長浜市実行委員会事務局

(長浜市市民協働部国スポ・障スポ大会推進室内) 担当 : 熊谷・吉田

〒 526-0066 滋賀県長浜市大島町 37 番地(長浜文化芸術会館内)

電話 0749-65-6303(直通) Fax 0749-65-6702

Email kokusupo@city.nagahama.lg.jp